

STOP！熱中症

クールワークキャンペーンを実施しています

働

いている最中に熱中症に
かかり死傷された方(休業
4日以上)の数は、昨年1年間で
462名に上り、その内12名の
方が亡くなられています。厚生
労働省では毎年、職場における
熱中症予防に対するさまざまな
取り組みを行っています。今年
度は新たな取り組みとして、「S
TOP！熱中症 クールワーク
キャンペーン」を開始しました。

この取り組みは今年の5月から
9月にかけて行っており、7月
は重点的に取り組む期間として
います。

○キャンペーン中の取り組み

内容

- ・熱中症予防についてのリーフ
レットを都道府県労働局など
に配布し、熱中症予防対策を
広くお知らせします。
- ・建設業や製造業、運送業など
の熱中症が多く発生している
業種の方々にも熱中症対策に
取り組んでいただくようお願い
しています。
- ・本キャンペーンの協賛団体の
方とともに、熱中症の危険性
を表す数値であるWBGT値

(暑さ指数)を測定する機器の
積極的な導入・利用を呼びか
けています。

※WBGT値(Wet Bulb Globe
Temperature)：湿球黒球温度

○建設業や製造業、運送業 などの作業現場で取り組ん でいただきたい主な事項

- ・WBGT値(暑さ指数)の測定
を行うことで、熱中症の危険
性がどの程度であるかを把握
しましょう。
- ・屋外で作業を行う場合には、
休憩をとるために、屋根や冷
房器具などの設備を準備しま
しょう。
- ・健康診断の結果や日々の健康
状態などから、働いている方
の健康状況を把握し、適切な
対策をとるようにしましよ
う。

- ・新たに職場に入られた方など
に対しては、熱中症の危険性
や予防対策などの情報を十分
にお伝えしましょう。

STOP！熱中症 平成29年5月～9月 クールワークキャンペーン

— 職場における熱中症死亡ゼロを目指して —

職場における熱中症で亡くなる人は、毎年全国で10人以上のぼり、4日以上仕事を休む人は、400人を超えています。厚生労働省では、労働災害防止団体などと連携して、「STOP！熱中症クールワークキャンペーン」を展開し、職場での熱中症予防のための重点的な取組を進めています。各事業所でも、事業者、労働者の皆さまご協力のもと、熱中症予防に取り組ましましょう！

●実施期間：平成29年5月1日から9月30日まで(準備期間4月、重点取組期間7月)

H29.4月	5月	6月	7月	8月	9月
	5/1	キャンペーン期間			9/30
			重点取組期間		

事業場では、期間ごとに実施事項に重点的に取り組んでください。
確実に実施したかを確認し、□にチェックを入れましょう！

準備期間(4月1日～4月30日)

- 暑さ指数(WBGT値)の把握の準備
JIS規格「JIS B 7922」に適合した暑さ指数計を準備しましょう。
- 作業計画の策定等
暑さ指数に応じて、作業の中止、休憩時間の確保などができるよう余裕を持った作業計画を立てましょう。
- 設備対策の検討
簡易な屋根の設置、通風又は冷房設備や、ミストシャワーなどの設置により、暑さ指数を下げる方法を検討しましょう。
- 休憩場所の確保の検討
作業場所の近くに冷房を備えた休憩場所や日陰などの涼しい休憩場所を確保しましょう。
- 服装等の検討
通気性のいい作業着を準備しておきましょう。クールベストなども検討しましょう。
- 教育研修の実施
熱中症の防止対策について、教育を行いましょ。
- 熱中症予防管理者の選任及び責任体制の確立
熱中症に詳しい人の中から管理者を選任し、事業場としての管理体制を整えましょ。

【主催】厚生労働省、中央労働災害防止協会、建設業労働災害防止協会、陸上貨物運送事業労働災害防止協会、港湾物流事業労働災害防止協会、林業・木材製業労働災害防止協会、一般社団法人日本労働安全衛生コンサルタント会、一般社団法人全国建設業協会【協賛】公益社団法人日本保安用協会、一般社団法人日本電機計測器工業会【編集】農林水産省、国土交通省

厚生労働省・都道府県労働局・労働基準監督署 (H29.4)

キャンペーン期間(5月1日～9月30日)

STEP 1 暑さ指数(WBGT値)の把握
JIS規格に適合した暑さ指数計で暑さ指数を測りましょ。

STEP 2 準備期間中に検討した事項を確実に実施するとともに、測定した暑さ指数に応じて次の対策を取りましょ。

- 暑さ指数を下げるための設備の設置
- 休憩場所の整備
- 涼しい服装等
- 作業時間の短縮
暑さ指数が高いときは、作業の中止、こまめに休憩をとるなどの工夫をしましょ。
- 熱への慣化
暑さに慣れるまでの間は十分に休憩を取り、1週間程度かけて徐々に身体を慣らしましょ。
- 水分・塩分の摂取
のどが乾いていなくても定期的に水分・塩分を取りましょ。
- 健康診断結果に基づく措置
①糖尿病、②高血圧症、③心疾患、④腎不全、⑤精神・神経関係の疾患、⑥広範囲の皮膚病、⑦感冒、⑧下痢などがあるか熱中症にかかりやすくなります。医師の意見をきいて人員配置を行いましょ。
- 日常の健康管理等
睡眠不足や前日の飲みすぎはないか、また当日は朝食をきちんと取ったか、管理者は確認しましょ。
- 労働者の健康状態の確認
作業中は管理者はもちろん、作業員同士互いの健康状態をよく確認しましょ。

STEP 3 熱中症予防管理者は、暑さ指数を確認し、監視等により、次の事項を確認しましょ。

- 暑さ指数の低減対策は実施されているか
- 各労働者が暑さに慣れているか
- 各労働者の体調は問題ないか
- 作業の中止や中断をさせなくてよいか
- 各労働者は水分や塩分をきちんと取っているか

異常時の措置
あらかじめ、近くの病院の場所を確認しておき、少しでも異常を感じたらすぐに病院へ連絡か、救急車を呼びましょ。

重点取組期間(7月1日～7月31日)

- 暑さ指数の低減効果を改めて確認し、必要に応じ追加対策を行いましょ。
- 特に梅雨明け直後は、暑さ指数に応じて、作業の中断、短縮、休憩時間の確保を徹底しましょ。
- 水分、塩分を積極的に取りましょ。
- 各自が、睡眠不足、体調不良、前日の飲みすぎに注意し、当日の朝食はきちんと取りましょ。
- 期間中は熱中症のリスクが高まっていることを含め、重点的に教育を行いましょ。
- 異常を認めたとときは、ためらうことなく救急車を呼びましょ。